

I 平成 28 年度 蒲郡市青少年健全育成推進事業

1 地域ふれあい活動の変遷

蒲郡市は、昭和 41 年 5 月に「青少年を守る都市宣言」を行って以来、家庭・学校・地域社会が一体となって、青少年健全育成市民運動を展開してきた。昭和 56・57 年度に当時の文部省および愛知県から小中学校生徒指導研究推進地域指定を受けたことから、各中学校区に青少年健全育成協議会を立ち上げ、学校主導で P T A を中心に非行防止の話し合いをする「ミニ集会」が誕生した。その輪は徐々に、地域主導、地域住民対象へと広がり、内容も健やかな子どもを育てるための多様な方法を試みる場として変化していった。

昭和から平成へ移るころには、子どもたちの社会体験・経験不足が叫ばれるようになり、ミニ集会は話し合い活動から清掃活動などの実践活動へと移行していった。平成 7 年ごろからは、「地域ふれあい活動」として、地域の実態を勘案し、様々な内容で行われるようになった。子どもたちの参加は増加したが、より参加意欲を高めるために企画の段階から中学生を取り込む地区が増えてきている。地域で活躍する中学生の姿を見て、小学生は次代の自分を思い描くとともに、地域の大人たちは子どもたちを見直す機会ともなっている。

このように蒲郡市の「地域ふれあい活動」は、時代とともに内容を少しずつ変え、現在に至っている。毎年行われる「地域ふれあい活動」が、多くの参加者のもと充実した活動がなされるようそれぞれの地区で工夫されている。この活動を通して、青少年の健全育成と共に地域の絆が一層強まっていくことが期待される。

2 市内の青少年問題

蒲郡警察署の「犯罪と少年非行」によれば、市内の犯罪触法少年の数は、10 年前の平成 18 年を 100(68 人)としたとき、平成 20 年度に 163(96 人)と一時増加したが、それをピークに年々減少し続け、平成 26 年度よりも増えたものの平成 27 年は、51(35 人)と大きく減少してきた。ぐ犯・不良行為少年は、平成 18 年を 100(708 人)としたとき、平成 26 年が最も多く 145(1030 人)である。平成 27 年は、昨年度に比べ減少し 103(731 人)と 10 年前と同じような数字を示している。補導される行為別では、深夜徘徊が 502 人(69%)、喫煙が 209 人(28%)となっており合わせて 97%を占めている。

小中学生の問題行動においては、市内全体としては大変落ち着いた状況であるが、やはり個々に見ていくと家庭や本人に問題を抱え、安定した生活を送ることのできない子どもたちもいる。とりわけ不登校については、平成 27 年度調査では、病気以外の年間 30 日以上欠席者は中学校で 67 名(3.1%)、小学校で 17 名(0.4%)であった。中学校では、26 年度に比べ大きく減少したものの、小学校では増加している。

青少年センターが機構改革により学校教育課から生涯学習課へ移管となった。相談員を増員したことで、懸案事項であった子ども・若者相談窓口を 6 月に開設し、相談を受ける体制ができた。

Ⅱ 青少年健全育成協議会・地域ふれあい活動一覧

1 健全育成協議会・準備運営委員会等

地 区	実 施 月 日	場 所	参加者数
1 大塚	4月21日 (木)	大塚公民館	21
	5月26日 (木)	大塚公民館	64
	2月10日(金) (予定)	大塚公民館	21
2 三谷	5月7日 (土)	三谷中学校	60
	5月29日 (日)	三谷中学校	112
3 蒲郡	4月14日 (木)	蒲郡中学校	21
	5月13日 (金)	蒲郡中学校	95
4 中部	5月10日 (月)	中部中学校	65
	11月15日 (月)	中部中学校	33
5 塩津	5月14日 (土)	塩津中学校	101
	10月18日 (火)	塩津小学校	83
6 形原	4月16日 (土)	形原中学校	23
	5月15日 (日)	形原中学校	157
	1月14日 (土)	形原中学校	61
7 西浦	4月26日 (火)	西浦中学校	30
	5月19日 (土)	西浦公民館	60

2 地域ふれあい活動(ミニ集会・ミニ活動)

地 区	会場数	参加延べ人数	開催期間
1 大塚	4	2,220	6月13日 ~ 8月8日
2 三谷	6	1,180	7月30日 ~ 9月22日
3 蒲郡	7	5,150	5月15日 ~ 10月23日
4 中部	5	1,164	5月28日 ~ 9月4日
5 塩津	12	1,970	5月15日 ~ 11月20日
6 形原	11	1,942	6月19日 ~ 8月28日
7 西浦	5	877	5月15日 ~ 6月26日
計	50	14,503	